

適正料金の收受のお願い

拝啓

貴社におかれましては、ますますご清栄の段、お喜び申し上げます。

また、平素は移動式クレーンリース業界に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、令和3年春以来の急激な原油価格の上昇に伴う燃料油の高騰は止まるどころを知らぬ勢いで上昇し、移動式クレーン車の主燃料であります軽油の国内価格は、平成16年の価格比約2倍の値上がりとなりました。また、鋼材価格の高騰、排ガス規制による機器改善での移動式クレーン本体価格も大幅に高騰。併せて「働き方改革」において、建設業の施行猶予期間も2024年に迫り、時間外規制、有給休暇付与等、労務改善により労務費が大幅に上昇しています。

本年4月26日、国土交通省、経済産業省は公正取引委員会と連名で適正な価格転嫁に関する下請け業者への配慮を建設団体に要請し、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定いたしました。

合わせて、建設業、製造業が多数加入している「パートナーシップ構築宣言」企業に対しても、経済産業大臣名で要請が出ています。特に宣言企業は取引価格決定において不合理な原価低減要請は行わず、下請け企業よりの要請の申し入れを受け入れ、労務費上昇分を考慮し適性価格決定を実施する事を宣言しています。

ウイズコロナ・アフターコロナの対応に加え、ロシアのウクライナ侵攻、米中貿易戦争などにより、日本経済を取り巻く状況はますます厳しさを増しています。

我々クレーンリース事業者が、個々の企業努力でのコスト上昇を吸収する努力範囲をはるかに超えたところにあります。移動式クレーンリース事業の経営は諸費用高騰に相まって、オペレーターの高齢化が進み、

若手の採用と教育が喫緊の課題となっています。厚生労働省では「建設技能者緊急支援事業」を実施し、採用と育成に助成いただいています。

右記、今や移動式クレーン事業者の経営は存亡の危機に立たされています。我々は、日頃ご愛顧いただいているお得意様を通し、建設業・製造業・運送業・メンテナンス業・その他多方面にわたり、お得意様に不可欠な事業として高度のサービスを提供してまいりました。

今後も安定的に「安全第一」・「安心」・「適正価格」・「高技術」の提供をさせていただく様、最大限の経営努力を重ねて参ります。

お得意様には諸般事情のご理解を賜り、九州クレーン協会会員の「適正料金の收受」のお願いに対し、格別のご理解とご高配を賜りますようお願いしてお願い申し上げます。

敬 具

令和4年8月吉日

九州クレーン協会会長	外 菌 達 蔵
北九州クレーン協会会長	永 山 重 隆
福岡クレーン協同組合理事長	合 瀬 武 久
筑後地区クレーン協会会長	木 村 修 一
佐賀県唐津・伊万里地区クレーン協会会長	馬 渡 雅 敏
長崎県クレーン協会会長	浦 田 耕 蔵
熊本県クレーン建設業協同組合理事長	内 田 信 行
鹿児島地区クレーン協会会長	永 井 義 政
宮崎県クレーン協会会長	宮 永 大 輔
大分クレーン協会会長	徳 永 雅 樹
西薩クレーン協会会長	外 菌 達 蔵

(順不同)